

応募要項

ARA-CON2016（荒川区ビジネスプランコンテスト2016）とは、地域課題の解決や荒川区内の地域産業の活性化に資する様々なビジネスプランを募集し、意欲的な個人又は事業者を発掘するとともに、地域活力の向上と新産業創出の可能性を高めることを目的としています。

応募資格

1. 創業予定者又は創業後概ね5年以内の中小企業者
2. 新事業展開（新分野進出）を予定している中小企業者又は新事業展開後概ね5年以内の中小企業者

※上記のいずれかに該当する個人・法人・団体（荒川区内に本社等があり、上記のいずれかに該当する中小企業者を含むグループ）

対象事業

1. 業種や事業分野は問いません。ただし、荒川区の地域資源（モノづくり産業、伝統工芸等）の活用や地域課題の解決が期待でき、広く波及効果の見込めるものであること。
2. 新規性・独創性、市場性、成長性等があり、事業性が見込めるもの又は事業化が期待できるものであること。
3. 公序良俗に反せず、社会通念上、適切と認められるものであること。
4. 他のビジネスプランコンテスト等において未受賞（最優秀賞）であること。
5. 過去の本コンテストで受賞している場合は、受賞時と異なるビジネスプランであること。

※4、5については、著しい改良・改善等が図られていると認めることができる場合、応募可能とします。

各賞の紹介

- ・荒川アントレプレナー大賞（賞金30万円）1件
もっとも優れたビジネスプランに贈られます。
- ・荒川ウーマンアントレプレナー大賞（賞金30万円）1件
女性起業家による優秀なビジネスプランに贈られます。
- ・オーディエンス賞（賞金10万円）2件
ファイナルイベントの観客から一番多く投票数を獲得したプランに贈られます。

※該当者なしの場合もあります。

スケジュール

①エントリー募集期間

平成27年10月1日（木）～11月30日（月）17:00締切（必着）

②一次審査（書類審査）

12月上旬に審査会を開催
12月中旬頃、メールにて可否通知をいたします。
一次審査を通過した方に、ブラッシュアップセミナー受講のお知らせ、二次審査の案内を通知します。

③ブラッシュアップセミナー（一次審査通過者のみ）

平成28年1月9日（土）、23日（土）両日とも13:00～16:30（予定）

④二次審査（プレゼンテーション審査）

平成28年2月2日（火）18:30～（予定）

⑤ファイナルイベント（発表会・表彰式）

平成28年2月19日（金）15:00～18:00（予定）
日暮里サニーホール コンサートサロン（ホテル ラングウッド4F）
同日 18:30～19:30（予定）交流会

審査員

■特別審査委員長

小宮山 宏氏（株式会社三菱総合研究所理事長、元東京大学総長）

■審査委員長

松本 芳男氏（日本大学商学部教授）

■審査員

大熊 奈津子氏（経済産業省関東経済産業局 地域経済部 新規事業課長）

金井 一弘氏（独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 経営支援部長）

藤田 正美氏（城北信用金庫 常勤理事 営業推進部長）

金子 篤司氏（日刊工業新聞社 東京支局 支局長）

甲田 恵子氏（株式会社 AsMama 代表取締役社長）

近藤 洋子氏（一般社団法人日本女性起業家支援協会 代表理事 株式会社 SoboMago 代表取締役）

石原 久氏（荒川区産業経済部長）

審査基準

一次審査

着眼 市場性 収益性 実現性 競争優位性

二次審査

新規性・独創性 実現性 収益性 競争優位性 成長性
社会的意義 人物評価

留意事項

- ・ビジネスプランは、一人何件でもご応募いただけますが、1プランにつき1つの事業計画書でご応募ください。
- ・応募書類は、返却いたしません。控えをとるなど、応募者の責任でご対応ください。
- ・一度提出した書類を訂正することや、差し替えることはできませんのでご了承ください。
- ・本コンテストの応募に係る費用（資料作成費、交通費等）は全て応募者の負担とします。
- ・ご提出いただく個人情報につきましては、本コンテストの運営に使用する他、区からの情報提供に使用させていただく場合があります。
- ・応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案権、企業秘密やいかなるノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容としてください。
- ・なお、権利侵害などに関するトラブルについて、主催者、事務局、審査員は何ら責任を負わないものとします。
- ・書類選考を通過した場合、「応募者名」「プラン名」「プラン概要」を公表することがあります。
- ・二次審査は、原則として応募代表者本人による発表とします。
- ・審査結果や受賞にいたらなかった理由等に関する問い合わせには、一切応じることができません。
- ・応募資格等に違反する事実、その他不正があった場合は、失格又は受賞取消とする場合があります。
- ・直近の個人住民税や法人住民税の滞納、暴力団等反社会的勢力の関与がある場合、応募できません。（一次審査通過後に、納税証明書及び反社会的勢力と関係がないことに関する宣誓書をご提出いただきます。）
- ・一次審査を通過された方は、平成28年1月9日（土）、1月23日（土）に行うブラッシュアップセミナーに両日とも参加いただけます。実施場所は荒川区内の会場を予定しています。
- ※パワーポイント等プレゼン資料を用意していただく必要があります。
- ・一次審査を通過された方は、平成28年2月2日（火）に行う二次審査、2月19日（金）に開催するARA-CON2016ファイナルイベント（発表会・表彰式）に参加いただけます。